

将来は夫婦 共に年金を

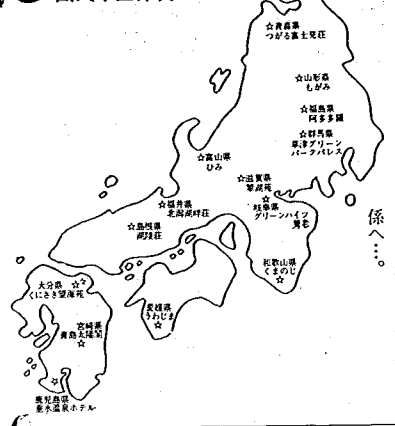
わが国では、だれもがトシをとった年金が受けられる。国民年金制度がとら

れている。ところが、家事に専念するサラリーマンの奥さんは、夫の加入する年金制度である国民年金に必ず加入しなければならぬ対象から除かれています。でも、保障が得られないといっても、あくまでも夫を通じてのもので、自分の年金ではありません。つまり国民年金には、全国各地に

ご利用ください国民年金センター*

国民年金には、全国各地に国民年金センターがあります。

誰でも泊れる国民年金保養センター



加入者、受給者、またはその家族が利用できます。利用料金は、一泊一食付きで二千五百円～三千円くらいです。ご利用ください。なお、申込みは、市民課年金係へ。

国民年金に加入するとき

手続きをするところは、市民課国民年金係で、窓口は⑥番のところです。手続きに必要なものは、印かん・他の年金制度をやめて加入する人は、その組合員証または厚生年金被保険者証・国民年金に再加入する人は国民年金手帳です。

国民年金手帳とは

国民年金に加入すると、そのしるしとして交付されるものです。この手帳は、加入者としてのいろいろな届け出や年金を受けるときに、必ず必要なものですから、大切に保管しなければなりません。そして、この手帳

保険料を納めるとき

・市では、納付書を取りまとめ組合を通じて配布しています。納付は、取りまとめ組合などがあるいは市の指定金融機関に保険料を納めてもらっています。

・取りまとめ組合などの組織のないところは、銀行口座振

民年金に進んで加入しないかぎり、サラリーマンの奥さんには「自分の年金」がつかないということです。

国民年金に加入すると、夫婦ともども老齢（退職）年金が受けられて、より安定した老後の生活が望めるほか、障害年金とか母子年金などの万一の場合の保障も得られます。保険料は、一月千円百円（来年四月から千四百円）でさらに四百円上積みすればより高額の年金を受けとることができま。この保険料は、すべて社会保険料として夫の所得税の控除対象ともなりま。すすんでご加入ください。

万一の時に中間保障を

国民年金に加入すると、ほかの年金にない中間保障があります。下の表を見てください。ただし、この中間保障の場合は、保険料を

未納しないで納めておくことが必要です。保険料は、忘れることなく必ず納めるようにしておきましょう。

中間保障の国民年金の種類

種 類	該 当 者
障害年金	国民年金に加入して（保険料納入が1年以上）不幸にして障害者（1、2級）になったときに年金が支給されます。
母子年金	国民年金に加入（保険料納入が1年以上）している妻が夫をなくし、18歳未満の子といっしょにいるときに年金が支給されます。
準母子年金	国民年金に加入していた両親がなくなり18歳未満の子と生計を同一にする姉または祖母に母子年金と同じ年金額が支給されます。
遺児年金	国民年金に加入していた両親がなくなり18歳未満の遺児がある場合、その遺児に母子年金と同じ年金額が支給されます。
寡婦年金	国民年金に加入して60歳まで保険料をかけた終わった夫が年金を受けずなくなったときに、その妻に夫の受ける年金額の2分の1を60歳から64歳までの間支給されます。
死亡一時金	保険料を3年以上かけた人が年金を受けずなくなったときに、期間に応じてその遺族に一時金が支給されます。一時金は最低17,000円以上52,000円までです。

なんきん 問答

問 私は厚生年金に加入していますが、妻もまた、ある人に勧められて国民年金に任意加入しています。夫婦で年金に入っていることを私の同僚に話したところ、その人の奥さんは国民年金には入っていないというのです。私と同僚とは同じ条件にあると思いますが、ひと口に

答 厚生年金に加入している方の奥さんは、国民年金に任意加入することができません。加入した場合としない場合とでは、次のように違います。

（任意加入した場合）

♡ 夫の老齢年金が厚生年金から受けられると同時に、妻の老齢年金も国民年金から受けられます。

♡ 妻が万一事故などにあつて、障害が残るようであれば、中間保障といつて国民年金から障害年金が受けられます。

♡ 万一、夫が死亡した場合、妻は厚生年金からの遺族年金だけでなく、国民年金への任意加入は得策です。余ゆうある今から、豊かな老後に備えておいてはいかがでしょう。

（任意加入しない場合）

♡ 夫の老齢年金だけでなく、妻の老齢年金がありません。

♡ 妻が障害者になつても、とくに年金はありません。

♡ 夫が死亡事故に会つた場合、妻は厚生年金からの遺族年金だけでなく、国民年金への任意加入は得策です。余ゆうある今から、豊かな老後に備えておいてはいかがでしょう。

国民年金の 手続きご案内*



年金を受 けるとき

市民課⑥番の窓口で請求します。そのさい、印かんと六十歳で請求希望者はその年度の保険料領収書、郵便局以外の支払い希望者は本人の口座通帳が必要です。

なお、通算老齢年金該当者は、他の年金の証書、すでに他の年金を受けている人はその年金証書・夫が他の年金受給者である妻の場合は、夫の年金証書と在職期間確認請求書（用紙は年金係にあります）

・請求者の戸籍謄本一通年金がくるまで

六十歳に なったら

老齢年金と、通算老齢年金があります。

老齢年金は、満六十歳になった人に市役所から「年金請求手続き」に関する案内を出しています。この年金は、基本的に六十歳から支給されることになっていますが、希望によつて

請求手続きをしてから本人に年金証書が届くまで、普通ですと五か月くらいかかります。また通算老齢年金では六十七歳から受けられます。年金が支払われるのは、証書が届いてからで、請求手続きをした月の翌月にさかのぼって支払われます。なお、年金支払いは、老齢年金が三・六・九・十一月の各月で、通算老齢年金は六月十二月のいずれも十日過ぎ年金受給中の届け出は、年金受給者には、毎年二月十五日まで「現況届け」を保険庁へ提出しなければなりません。また、住所や支払い場所が変わった場合も届け出が必要です。

お買物、ご用命は市内で

冬の街着を着やすさを大切に

オーバーコート、厚手スーツ、パンタロンスーツそしてクリスマス夜の装いにふさわしいブラウス スーツやワンピースもどうぞ

センスとアイデア

(有)きくら洋装店 本町3 2-1495

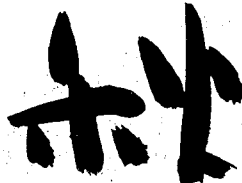


靴を暖かく



完全防水ブーツ
ゴム長靴
おしゃれブーツ
ロングブーツ
豊富に取り揃えました

TEL 2 0625



コーヒーのうまい時は
ケーキのおいしい時です。

CAKE & COFFEE

ホウサカマ



お買物、ご用命は市内で